

(別紙1)

管理運営状況 評価シート【令和3年度】

(評価日 令和4年6月20日)

1 施設の概要

施設名	岩手県公会堂
所在地 電話・FAX HP・電子メ ール	岩手県盛岡市内丸11番2号 電話：019-623-4681 FAX：019-623-4682 HP： http://iwate-kokaido.jp/ E-mail：info@iwate-kokaido.jp
設置根拠	公会堂条例
設置目的	(設置：昭和2年6月15日) 県民の文化活動や地域活動等の場を提供することにより、その振興を図るため。
施設概要	敷地面積：3,857.34㎡、建物面積：1,573.55㎡、建築延べ面積：3,569.42㎡ 主な施設、利用定員等 大ホール(839席：1階席590席、2階席249席) 会議室 【1階】11号室(24名)、12号室(24名)、13号室(12名)、14号室(24名) 15号室(30名)、16号室(18名)、17号室(18名)、18号室(12名) 【2階】21号室(72名)、22号室(18名)、23号室(12名)、24号室(12名) 25号室(12名)、26号室(117名)、特別室(18名)、応接室(6名)
施設所管 課	岩手県 文化スポーツ部文化振興課 (電話：019-629-6485、FAX：019-629-6484、メールアドレス：ak0002@pref.iwate.jp)

2 指定管理者

指定管理者名	第一商事株式会社、学校法人龍澤学館、株式会社アイ・ビー・シー・開発センター、株式会社総合企画新和グループ
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年間)
連絡先	盛岡市内丸11番2号 岩手県公会堂 (電話：019-623-4681、FAX：019-623-4682、メールアドレス：info@iwate-kokaido.jp)

3 指定管理者が行う業務等

業務内容 (主なもの)	1. 施設運営に関する業務 ・会議室等、備品等の使用許可等 2. 施設管理に関する業務 ・施設の維持管理、修繕に関する業務 3. 施設で実施する自主事業に関する業務 ・指定管理者が実施する自主事業に関する業務		
職員配置、管理 体制	8名 (令和3年4月1日現在)	組織図	
	(内訳) 正職員5名、非常勤・パート職員3名	館長—統括管理者—業務主任—施設管理運営 事務担当	
利用料金	別紙「岩手県公会堂料金表」のとおり		
開館時間	9:00～21:00	休館日	毎月第3月曜日 12月29日～翌年1月3日

4 施設の利用状況

(単位：人、%)

利用件数・ 利用率	前期間 平均	指定管理期間						備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	期間平均	
利用件数	4,449	3,783	2,845				3,314	
利用率	61.1%	56.3%	40.3%				48.3%	

5 収支の状況

(単位：円)

区 分	前期間 平均	指定管理期間						備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	期間平均	
収入	利用料金収入	16,116	13,650	10,175			11,912	
	自主事業収入	738	376	589			482	
	その他	591	551	551			551	
	県委託料	17,096	21,843	28,663			25,253	
	小計	34,542	36,420	39,978			38,189	
支出	人件費	15,626	15,862	14,587			15,224	
	維持管理費	19,183	19,595	25,276			22,435	
	自主事業費	999	76	47			61	
	小計	35,809	35,533	39,910			37,721	
収支差額		△1,267	887	68			477	

6 利用者の意見等への対応状況

(1) 利用者意見（満足度等）の把握方法

把握方法	①利用者アンケートの実施 ②「ご意見BOX」の活用 ③利用者様からの声	実施 主体	希望橋グループ (第一商事株式会社、学校法人龍澤 学館、株式会社アイ・ビー・シー開 発センター、株式会社総合企画新 和)
------	---	----------	--

(2) 利用者からの苦情・要望

受付件数	苦情 1件、要望 2件、その他 27件		
主な苦情、要望等	対応状況		
(苦情) 照明が暗い会議室がある	特に雨天時、日当たりの良くない会議室では、現在の照明器具では暗いと感じる方もいらっしゃる。LED化を進めて行けば改善できると思われるが、予算と経費とを兼ね合わせながら検討して行きたい。		
(要望) 駐車場の利用に融通を効かせて欲しい	駐車可能台数が少ないため、荷物の搬入も考慮し、1団体1台の利用をお願いしている。理解は少しずつ得られていると考えている。		
(要望) 会議室に時計を設置して欲しい	要望の推移を見つつ、経費、メンテナンス、費用対効果を併せて検討して行きたい。		
その他利用者からの積極的な評価等 (感想)			
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ対策について、十分な間隔を取りながら安心して利用できている。 ・感染対策がきちんとしていて良い。 ・建物の雰囲気が良く気に入っているため、利用することによって保存に協力したい。 			

7 業務点検・評価 (※)

(1) 業務の履行状況

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
運営業務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県民の平等な利用の確保を図るとともに、公会堂の設置目的を効果的かつ効率的に達成する。 ○ 公会堂の歴史的・文化的価値を最大限に発揮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ インターネット、窓口、電話、FAXなどの方法で、先着順に予約受け付けを行い、平等性を担保した。 ○ 公会堂の設置目的を常に念頭に置き、文化芸術活動については、室や備品類の利用等可能な限り希望に沿うように便宜を図った。 ○ 常設展示室を設け、一般の見学者にも公会堂の歴史や文化的価値を実感していただけるよう配慮した。 ○ 一般見学者用と修学旅行生徒用に2種類のパンフレットを用意し、見学の際には職員が案内するとともに公会堂の歴史的・文化的価値をご理解いただけるように配慮しながら説明を行った。 ○ 旅行誌や観光PR誌などの無料掲載が可能な媒体に対して積極的に情報を提供したが、コロナ過ということもあり、反応は鈍いまま終わった。 	A
使用許可、利用料金の設定・収受状況	<p>使用許可に当たっては、公会堂条例（平成17年条例第23号）及び同施行規則（平成17年規則第13号）に基づき、利用料金の設定及び収受を適切に行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 使用許可に際しては、公会堂条例及び公会堂条例施行規則により許可した。 ○ 利用料金については、公会堂条例に定める範囲内で、岩手県の指導の下、適切に設定した。 ○ 利用料金の収受については、新型コロナウイルス感染拡大に伴うキャンセルが多発したことから、前年度と同様に利用当日の現金収受を行った。 ○ 利用料金の収受を始めとして、見積りや請求書の作成・発行については、前年度に引き続き、常にダブルチェックの体制を取り、適切な事務処理を行った。 	A

<p>施設の維持管理状況</p>	<p>指定管理者が行う施設整備の維持管理業務を適切に行う。</p>	<p>○ 「岩手県公会堂指定管理業務に関する基本協定書(令和2年3月30日締結)」に基づき、指定管理者が作成した年間計画書により維持管理業務(点検、整備、清掃)を適切に行った。</p> <p>○ 不具合箇所は業務日誌に記録するとともに修繕が必要な案件については、岩手県担当者と連絡を取り、可能なものは速やかに修繕を行った。</p>	<p>A</p>
<p>自主事業、提案内容の実施状況</p>	<p>施設の利用促進につながる自主事業を実施する。</p>	<p>○ 「新型コロナウイルス感染岩手緊急事態宣言」の発出を受け、令和3年8月15日～同年9月16日までの33日間を休館とした。</p> <p>また、感染拡大の収束時期が見いだせなかったこともあり、開催に相当の準備期間を要する「公会堂文化祭」は中止せざるを得なかったものの下記の自主事業を実施した。</p> <p>なお、本に触れ、読書に親しむ機会を増やすことを目的に実施してきた「小さな図書館」についても感染拡大防止の観点から前年度に引き続き休止した。</p> <p>【通年事業】</p> <p>①「公会堂歴史資料の展示」 常設資料室に岩手県公会堂に関する歴史的、文化的資料と周囲の景観の移り変わりをパネル等で展示し、歴史的経緯を広く発信した。</p> <p>②「花いっぱい運動」 公会堂敷地内に設置した花壇と正面玄関付近に設置したプランターに岩手県立清松支援学校及び(株)ソルド(福祉事業部 就労移行・定着支援)の協力を得ながら花植えを行った。</p> <p>施設周辺を季節の草花で飾ることにより、公会堂の雰囲気明るくすることができ、利用の促進にも結びつけることができた。</p> <p>③「ピアノキャンペーン」 大ホール備え付けのグランドピアノを希望する方々に大ホール空き日を利用して自由に弾いていただいた。周囲に気兼ねなくピアノを弾くことができることもあり、</p>	<p>A</p>

		<p>県民の文化の向上に貢献することができた。</p> <p>なお、本年度は過去最高、延べ441人の利用が得られた。</p> <p>④「もりおか雪あかり 2022」 令和4年2月4日から6日まで開催された「もりおか雪あかり 2022」のサブ会場として、正面玄関付近に50個のスノーキャンドルを灯し、盛岡市の観光振興に協力するとともに公会堂のイメージアップを図った。</p> <p>⑤「お客様用会議室備品の貸し出し」 プロジェクター及びDVD再生機、ビデオデッキを用意し、必要なお客様に貸し出しを行い、利便性を高めた。</p> <p>⑥「ピアノ貸し出し」 21号室に設置してあるグランドピアノをコンサートや発表会等の際に貸し出しを行い、利便性を高めた。</p> <p>⑦「お客様用コピー機の設置」 来館者が自由に使うことのできるコピー機(有料)を設置し、利便性を高めた。 年間利用枚数 3,600枚</p>	
<p>(施設所管課評価)</p> <p>○ 成果のあった点 今期指定2年度目(通算8年目)であるが、新型コロナウイルス感染症の影響はあるが、これまでの業務経験等を活かし、管理運営業務を適切かつ円滑に実施していると認められる。また、コロナ禍の中、ピアノキャンペーンの実施や、ライトアップイベントへの参加など、積極的に活動している。</p> <p>○ 改善を要する点 特になし</p>			A

(2) 運営体制等

項目	事業計画、県が求める水準	実績(指定管理者の自己評価)	評価指標
職員の配置体制	各業務に適した職員及び有資格者を適正に配置する。	○ 「岩手県公会堂管理運営業務仕様書(令和2年3月)」に基づき、下記の有資格者を配置した。 ボイラー技士 3名 危険物取扱者 3名 防火管理者 1名	A
苦情、要望対応体制	利用者からの各種問い合わせ、要望、苦情等の対応を適切に行う。	○ 館内の1階ロビーと2階資料展示室の2か所に「ご意見BOX」を設置し、常時要望等の受け付けを行い、定期的に寄せられた意見や	A

		<p>要望等の確認を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者アンケートを実施し、利用上の不満や要望の把握に努め、上記の「ご意見BOX」と共にすぐに改善できるものは改善し対応した。 ○ 常にお客様方と公会堂職員との良いコミュニケーションが取ることができるように心がけ、その対話の中から得られたヒントを職員間で共有することにより、改善に努めた。 	
危機管理体制（事故、緊急時の対応）	災害又は緊急時の対応について、マニュアルの整備や訓練等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「岩手県公会堂危機管理マニュアル」を事務室内の共有書棚に常備し、職員間で定期的に閲覧することにより、災害や事故発生時に備えた。 ○ 年3回防災訓練を実施し、避難誘導訓練や車いす利用者の避難介助等を行い、体制を維持した。 R3. 9. 1 避難訓練(シェイクアウト) R3. 10. 18 消防訓練 R4. 2. 21 消防訓練 ○ 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、前年度に引き続き、定員の制限(各室収容率上限50%)、入退館時のアルコールによる手指消毒、会議室利用後の換気、備品の消毒、共用部分の定時消毒等の感染防止策を行った。 	A
コンプライアンスの取組、個人情報の取扱い	個人情報の保護及び法令遵守の確保を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 策定済みの「岩手県公会堂個人情報保護マニュアル」により、作成した書類やデータの取り扱いに留意した。個人情報については、施錠した保管庫で管理した。 ○ 前年度に引き続き、職員会議の場において「岩手県公会堂条例及び同施行規則」の十分な理解と運営上のコンプライアンスの順守並びに個人情報の取り扱いについて確認を行った。 	A
県、関係機関等との連携体制	県をはじめとした関係機関や近隣住民との協力・連携に努め、良好な関係を維持する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地震発生に伴う建物被害や台風等の気象事変発生等において、速やかに岩手県に報告し、連携を取りながら対応した。 	A

		<ul style="list-style-type: none"> ○ 館内のトイレ(多目的トイレを含む)を常時開放し、地域の利便性の向上に努めた。 ○ (株)ソルド(福祉事業部 就労移行・定着支援)及びNPO法人もりおかユースポートの利用者の方々をボランティアとして通年で定期的(各月2回)に受け入れ、公会堂の環境維持の活動に協力いただき地域の活動団体との繋がりを深めた。 	
<p>(施設所管課評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 成果のあった点 <ul style="list-style-type: none"> 施設運営について、有資格者の適切な配置や各種マニュアルに基づく業務の実施など、関係法令に従い適切に行われていると認められる。 利用者の声を把握し、職員会議等を通じて職員間で共有するとともに、必要な改善が行われていると認められる。また、岩手県公会堂内だけでなく、周辺の環境美化にも積極的に取り組んでおり、県民等に親しまれる施設運営を行っていると認められる。 新型コロナウイルス感染症対策についても、館内の利用定員の遵守、利用後の清掃などを徹底し、感染予防に留意した施設管理を行っている。 地震発生等に伴うたてもの被害についても、迅速な報告がなされており、修繕についても適切に対応している。 ○ 改善を要する点 <ul style="list-style-type: none"> 特になし 			A

(3) サービスの質

項目	事業計画、県が求める水準	実績(指定管理者の自己評価)	評価指標
利用者サービス	利用者に対するサービスの向上を図り、利用者の増加に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 前年度に引き続き、会議室等の利用について、予約時間の30分前から鍵をお渡しできるように取り組み、余裕を持って利用いただけるよう、利便性の向上に努めた。 ○ 予約は、ネット、窓口、電話等の手段で先着順に受け付けしているが、ネットの利用に不慣れな高齢者の団体、個人には、予約可能な月や期日を案内することにより、ネットを利用しない者が不利にならないように配慮した。 ○ 音の干渉度合いが大きい部屋(例：21号室と大ホール)の利用に際しては、予約のお客様に予め音の干渉の可能性を説明すると共に予約が重ならないように日程調整を行う等、サービス向上に繋がるように配慮し、将来的な利用者増に結び付くように努めた。 	A
利用者満足度	適正な時期に利用者アンケートを	○ 令和4年1月に「利用者アンケ	A

	実施し、利用者ニーズを把握する。	<p>ート」を実施し、30 団体から回答が得られた。</p> <p>総合的な満足度の項目で、「大変満足」の回答が 25%、「満足」の回答が 68%の結果であった。</p> <p>アンケート結果から、日々の活動や会合の場所として、安価な利用金額、交通の利便性、場の雰囲気(建物外観や内装)がニーズとして大きな要素を持っていると考えている。</p>	
安心・安全な利用	施設整備の適正な管理に努め、利用者に安全な環境を提供する。	<p>○ 「岩手県公会堂指定管理業務に関する基本協定書(令和 2 年 3 月 30 日締結)」並びに「岩手県公会堂管理運營業務仕様書(令和 2 年 3 月)」に基づき、施設設備の適切な管理業務を行った。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染防止対策として、館内の手を触れる場所(テーブル、イス、ドアノブ、スイッチ等)の消毒を利用の都度行ったほか、部屋の換気を十分に行う等、感染予防策を徹底して行い、利用者の安全確保に努めた。</p> <p>○ 令和 4 年 3 月 16 日及び 18 日に発生した地震により外壁の一部崩落等の被害が発生したが、速やかに安全対策工事を実施し、被害の拡大防止に努めた。</p>	A
利用率の向上	目標値(大ホール 48.89%、会議室 49.79%)を上回るよう、利用促進を図る。	<p>○ 新型コロナウイルス感染拡大の影響で、全般的には低調で終始した。</p> <p>大ホールについては、自主事業(ピアノキャンペーン)が好評で、62.58%(自主事業を含む)となったが、会議室は、39.07%と低調となった。</p> <p>安価な利用と利便性を強調させた公会堂全体の PR ポスターを作成し、掲示板に貼り出す等、利用の促進に努めた。</p>	B
(施設所管課評価)			
<p>○ 成果のあった点</p> <p>会議室等は利用の都度、備品、ドアノブ、スイッチ等の消毒や換気を行い、利用者の安全を図りつつも、会議室使用の 30 分前には鍵を渡せるように準備するなど、利用者の目線に立ったサービスを行っている。</p> <p>高齢者等の団体に対しては、利用時に先々の予約可能日をお知らせするなど、インターネットが不慣れな世代に対しても配慮したサービスを行っている。</p> <p>利用者のアンケート結果についても、概ね良好である。</p> <p>コロナの影響はあるが、ピアノキャンペーンを実施するなど利用率向上を図る工夫がなされている。</p> <p>○ 改善を要する点</p> <p>特になし</p>			A

(4) サービス提供の安定性、継続性

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
事業収支	管理運営業務の実施に係る収入及び支出を適切に管理し、その適切な運用を図る。	<p>○ 収入及び支出は、日々会計システムに入力し、その元帳と現金残高の実査をダブルチェックし、適切に管理した。</p> <p>○ 預金通帳と印鑑の管理を代表事業者が行った。また、代表事業者の社員が定期的に公会堂に向き、帳票類の突合等を行い適切な運用に努めた。</p>	A
指定管理者の経営状況	<p>○ 指定管理者の財務状況が適切である。</p> <p>○ 指定管理者の応募資格に抵触する事項がない。</p>	<p>○ 財務状況は安定している。</p> <p>○ 該当する事項は無い。</p>	A
<p>(施設所管課評価)</p> <p>○ 成果のあった点 事業収支の状況や内部の運用体制、指定管理者の経営状況については、適切であると認められる。</p> <p>○ 改善を要する点 特になし</p>			A
<p>※（注1）県記載欄：「事業計画・県が求める水準」、「評価指標」「施設所管課評価」 指定管理者記載欄：「実績（自己評価）」</p> <p>（注2）評価指標</p> <p>A：協定書、提案書等の内容について高レベルで実施され、また、計画を上回る実績（効果）があり、優れた管理がなされている。</p> <p>B：概ね協定書、提案書等の内容どおり実施され、計画どおりの実績（効果）があり、適切な管理が行われている。</p> <p>C：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み、または改善される見込みである。</p> <p>D：協定書等の内容に対し、不適切な事項が認められ、改善を要する。</p>			

8 指定開始年度から評価年度までの総合評価

(1) 指定管理者の自己評価

<p>① 成果があった取組、積極的に取り組んだ事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大により、33日間休館したこともあり、利用率が低迷した。しかし、自主事業として実施した「ピアノキャンペーン(個人で大ホールを貸し切り、ピアノの演奏を楽しむ)」は利用者の方々から好評で、コロナ過であっても、県民の方々に対して、文化的な活動の場と機会を提供することができた。 感染防止については、お客様方の理解と協力を得ることができ、感染対策を万全に施すことができた。また、公会堂利用団体の各種の活動が原因となるクラスターも発生することなく終えることができた。
<p>② 現在、苦慮している事項、今後、改善・工夫したい事項、積極的に取り組みたい事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 大ホールについては、空調設備の関係で快適に利用できる期間が春と秋とに限られてしまっており、通年でのお客様への快適な空間の提供が難しい。また、会議室については、テーブルの経年が進み(テーブル脚のぐらつき)快適な利用を提供することができなくなっている。 最近、若者を中心とした会合(ゲームクラブ等)での利用が、少しずつではあるが出てきた。利用料金が付近の施設の比べて安価なことに加え、建物の外観や内装が持つ雰囲気に関心を示す若者層が見受けられるようになってきたことから、公会堂の建物が醸し出す雰囲気をアピールポイントの一つとして、今後、若者層へ利用の働きかけを進めてみたい。 Wi-Fi設備についての検討を進めてきているが、建物の構造と会議室の配置の関係で、効率的に電波を飛ばすことが難しいことがわかってきた。内装の外観を損なわない方法としては、現時点では、例えば、廊下天井裏に有線各会議室を繋ぎルーターを設置する方法が考えられるが、利用者に対する利便性の向上を目的に引き続き効果的な方法を探って行きたい。

③ 県に対する要望、意見等

- 施設の躯体や設備(特に配管を含むボイラー設備)の経年劣化が進んでおり、躯体については地震に伴う損壊、設備については配管からの漏れや部品故障等が目立ってきている。
今後も公会堂の機能を持ち続けて行くのであれば、全体的な再整備化について検討していただきたい。
- 大ホールについては、市内にも同程度の規模の収容定員を持つ新しい施設があり、現状のままでの施設・設備の状況では、利用率を飛躍的に伸ばして行くのは難しいと考える。
上記の再整備化にも関連するが、大ホールの抜本的な利用方法の変更(例えば、ステージ・イスを撤去し、フラット床の多目的スペースへ変更等)についても、併せて検討していただきたい。

(2) 県による評価等

① 指定管理者の運営状況について

岩手県公会堂の利用サービスの向上に向けて、利用者目線に立ち、創意工夫を凝らしながら施設運営を行っていると思われる。

新型コロナウイルス感染症対策として、入口での検温、手指消毒、適切な清掃などの感染対策に留意した運営を実施している。

② 県の対応状況について(自己評価)

利用率向上に向けて、引き続き指定管理者の取組について支援するとともに、施設所管課として利用者の安全・安心も確保できるような必要な設備等の改善に取り組むこととする。

新型コロナウイルス感染症対策についても、引き続き指定管理者と共に十分な対策を行っていく。

③ 次期指定管理者選定時における検討課題等

施設の長寿命化を図るため、長期的な視点での大規模改修を含めた施設改修計画を策定し、利便性や安全性の確保について検討するとともに、更なる利用率の向上に向けた取組について検討する。

9 改善状況等

改善を要すると評価された項目(C、D評価の項目について)

改善状況

(指定管理者から県への報告年月日: 年 月 日)

改善状況の確認

(再評価年月日 年 月 日)